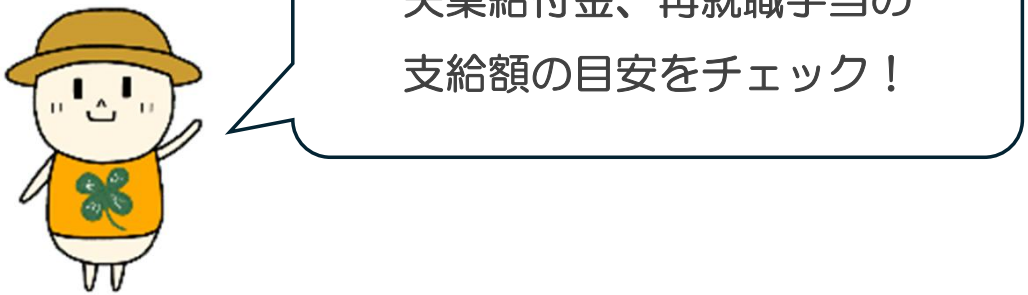
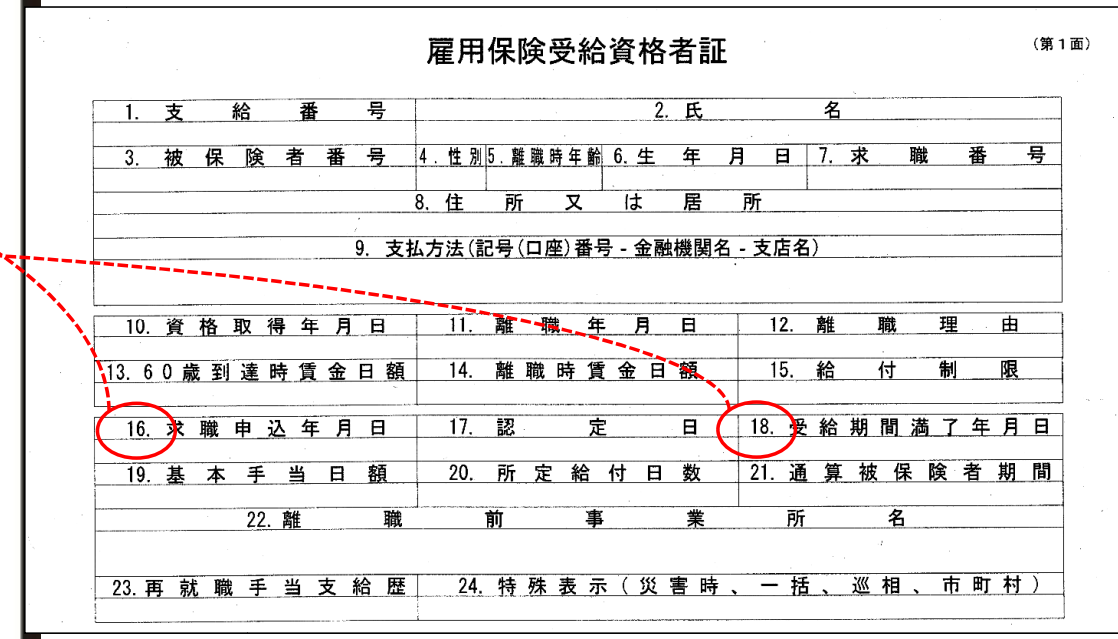
＼ 3分でわかる！ ／

シミュレーターの使い方と早期再就職のメリット



お手元の雇用保険受給資格者証のオモテ面を見ながら、
シミュレーターの各欄に入力してください
（【仮】の受給資格者証の方は試しに任意の内容で入力ください）




雇用保険受給資格者証

（第１面）

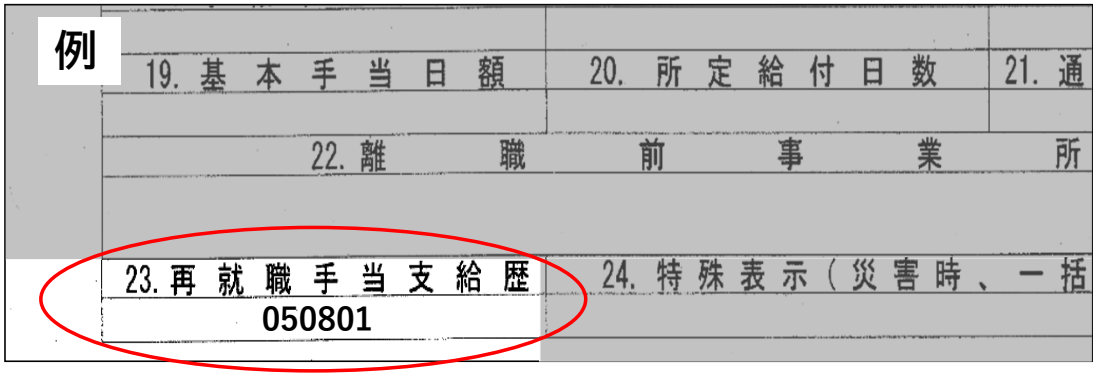
1. 支給番号	2. 氏名			
3. 被保険者番号	4. 性別	5. 離職時年齢	6. 生年月日	7. 求職番号
8. 住所又は居所				
9. 支払方法（記号（口座）番号 - 金融機関名 - 支店名）				
10. 資格取得年月日	11. 離職年月日	12. 離職理由		
13. 60歳到達時賃金日額	14. 離職時賃金日額	15. 給付制限		
16. 求職申込年月日	17. 認定日	18. 受給期間満了年月日		
19. 基本手当日額	20. 所定給付日数	21. 通算被保険者期間		
22. 離職前事業所名				
23. 再就職手当支給歴	24. 特殊表示（災害時、一括、巡相、市町村）			

就職日を入力する前に・・・

⚠ご注意ください

就職日前３年以内の就職について、
再就職手当または常用就職支度手当を受けている場合は、
再就職手当の対象となりません。

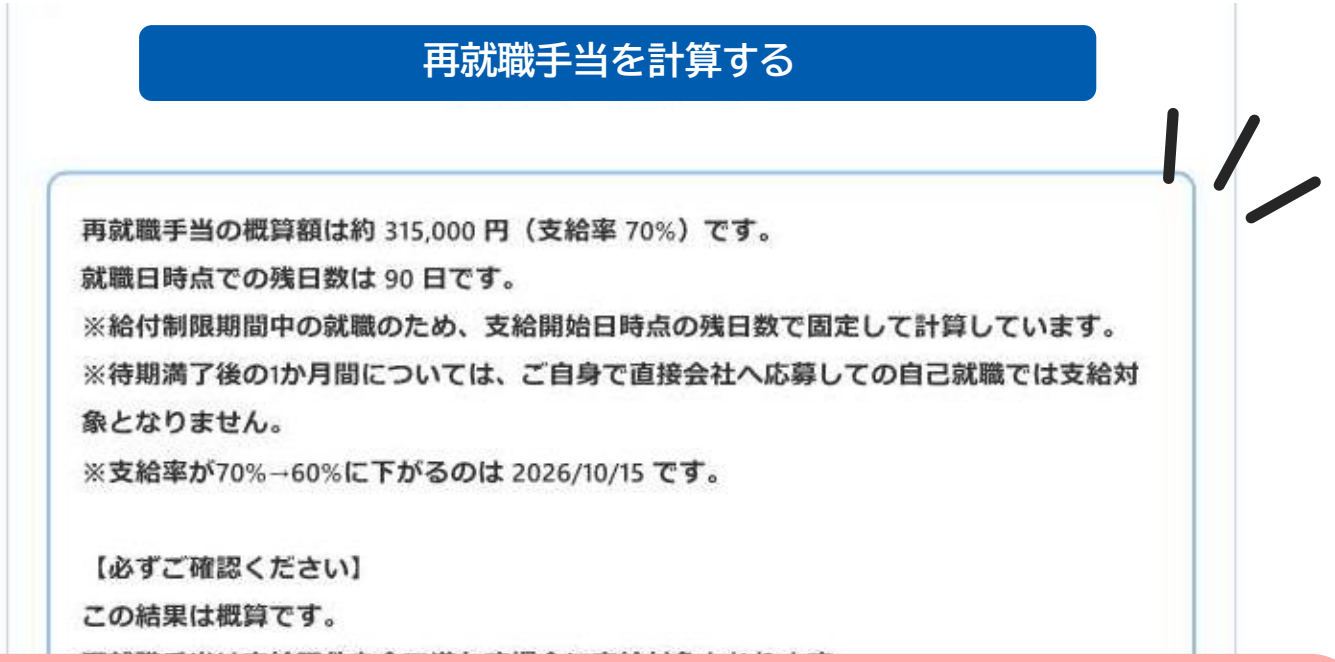
支給歴がある場合、就職日によっては対象外となります。



支給歴がある場合は２３欄に表示されます

【仮】の受給者証の方は反映されない場合があるため給付窓口でご確認ください。

再就職手当の概算額、残日数などの結果が表示されます



結果はあくまでも**概算額**です

再就職手当には支給要件があります。
再就職すれば必ず受け取れるものではありません。



就職日が1日変わるだけで、再就職手当の金額が大きく変わる可能性があります！

再就職手当の概算額は約 315,000 円（支給率 70%）です。
就職日時点での残日数は 90 日です。
※給付制限期間中の就職のため、支給開始日時点の残日数で固定して計算しています。
※待期満了後の1か月間については、ご自身で直接会社へ応募しての自己就職では支給対象となりません。
※支給率が70%→60%に下がるのは 2026/10/15 です。

ずご確認ください】

注目するのはここ！

※支給率が７０％→６０％に下がるのは　○○○○/○○/○○　です



たとえば・・・



Aさんの場合

求職申込年月日	2026/8/14	受給期間 満了年月日	2027/6/30
所定給付日数	150日	給付制限期間	1か月
基本手当日額	6,500円	離職時の年齢	60歳未満

2026年11月10日に就職すると・・

支給率70%（残日数100日） 再就職手当の金額 455,500円

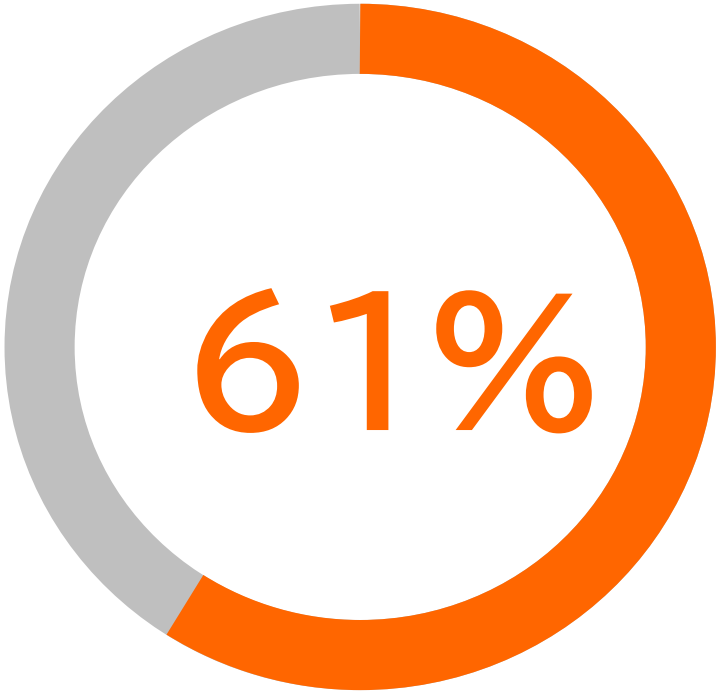
1日の違いで
約7万円の差

2026年11月11日に就職すると・・

支給率60%（残日数 99日） 再就職手当の金額 386,100円

ハローワークでの求職申込から**2か月以内**に再就職した方は

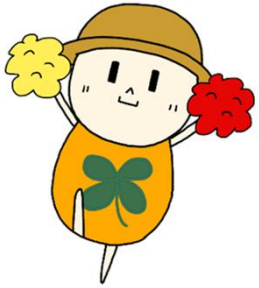




2025年度 兵庫県内のハローワークにおける求職申込みから就職までの期間の分布（概数）

半数以上の方が早期に就職されています！

ハローワークでは皆さんの
早期再就職を応援しています！



お仕事のご相談は
ハローワーク豊岡　職業相談窓口へ